

令和3年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

社会科学分野（特に社会学）にかかると学術研究動向に関する調査研究及び学術振興方策に関する調査研究

佐藤 嘉倫（京都先端科学大学人文学部・教授・学部長、東北大学大学院文学研究科・教授）

本年度は主に社会学におけるデジタル化と社会的な不平等研究について動向調査を行った。前者については関連学会や研究会で情報収集に努めた。その結果として、従来の社会学研究と計算社会科学の間にまだ溝があり、社会学研究に基づいた計算社会科学を推進することでその溝を埋めることができ、両者の進展に寄与することが明らかになった。その成果の一部として、The 21st Science Council of Asia Conference において“Mind the Gap between Sociology and Computational Social Science”と題する報告した。

後者の社会的な不平等研究については関連学会で情報を収集した。そして社会的な不平等研究の重要な論点を抽出しその解決策を検討した。その成果の一部として、The 13th Annual INAS Conference において“Studying Inequality: Some Questions and Answers”という題目の共同報告をし、UK-Japan collaborative research workshop II Culture, Class, Connection: Class and Inequality in the UK and Japan 'SOCIAL CLASS, REGIONAL INEQUALITIES & HISTORICAL CHANGE' において “Intra-generational Mobility between Regular and Non-regular Employment Sector” という題目の報告をした。また共編著『人生中期の社会構造』（東京大学出版会）と共編著『AI はどのように社会を変えるか——ソーシャル・キャピタルと格差の視点から』（東京大学出版会）を刊行した。

社会科学の分野に関する学術研究動向及び学術振興方策—社会科学（とくに法学）における基礎的研究に関する動向と研究者育成

窪田 充見（神戸大学大学院法学研究科・教授）

①学術研究動向

前年度の報告書においても言及したが、特に民事法分野では、民法に関連した大きな法改正や立法が続いていることもあり、具体的な法改正や立法に関連しての研究が多いという状況は継続している。また、こうした改正のほか、個別の裁判例の分析等に焦点を当てたいわば実践的な研究が占めている割合が大きいという状況も継続している。

ただし、法解釈論の領域においても、外国法研究、比較法研究等の基礎的な研究は一定の割合ではなされており、その水準も維持されているものと考えられる。特に、若手研究者の論文等においては、こうした基礎的研究（特に比較法・外国法研究）のウェイトが大きく、こうした状況は積極的に評価され、維持・推進されるべきものと考えられる。

②学術振興方策

学術振興方策の調査においては、特に、法学の分野における研究の評価手法について調査を行った。

まず、社会科学の中でも、法学については、査読方式が必ずしも一般的ではなく、また、引用回数等による評価という方式も確立していない。こうした状況の中で、客観的な評価手法を確立することは法学の領域における重要な課題である。法学分野においても、評価に際して査読の有無が従前より重視される傾向を見出すことはできる。ただし、査読の手法がどのようなものであり、査読の客観性がどのように担保されているのかが明確ではない場合も少なくない。言うまでもなく、査読に依拠した評価は、その査読の適切性が担保されていることが不可欠である。さらに、インパクト・ファクター等の評価による場合には、当該掲載誌の客観的な評価も確立している必要があるだろう。

こうした査読それ自体の客観性の担保や掲載誌の評価は継続的に検討すべき課題であるが、それと並行して、特に表彰制度（単に当該大学におけるものだけではなく、より多角的な観点からなされるもの）による博士論文の客観的な評価等、積極的に検討されるべき方向性が残されているように思われる。

令和3年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

社会学分野に関する学術研究動向—理論・調査・国際比較

白鳥 義彦(神戸大学大学院人文学研究科・教授)

社会学は、学説史的な側面を含む理論的な研究と、調査を踏まえた経験的な研究という、二つの側面を互いに支え合いながら発展してきたという学問としての性格を有している。この基本的な視点をもとに、社会学のこうした根本的な学問的特性を念頭に置きながら、特にフランスを中心とした国際的な比較の観点も踏まえつつ、社会学分野における学術動向の調査研究を進めた。

学説史的な側面を含む理論的な研究については、これまで研究担当者自らが行ってきているフランスの社会学説史的な研究を踏まえつつ、引き続きフランスを中心とする欧米と日本との国際比較という視点を念頭に置いて、学術動向という観点から社会学という学問の展開の様相について検討を行った。その動向調査の一環として、シリル・ルミュー著「社会学史と歴史社会学」(原題は《Histoire de la sociologie et sociologie de l'histoire》)の翻訳を『社会学史研究』第43号、41-58頁に刊行した。同論文では、十九世紀の社会学創設期に遡ったうえで、二十世紀さらには今日に至る、それ以降の社会学の展開のなかで、歴史というものがどのようにとらえられてきたかということが、フランスおよびドイツを中心に論じられる。十九世紀末から1960年代頃までは社会学理論のなかで歴史的観点が重要な位置を占めていたが、1970年代以降は歴史の社会学的理論が消失していった。しかし、歴史の社会学的理論を出発点に、一般に歴史を、そしてとりわけ社会学史を考察することは、社会学にとって最重要の方法論的論点を本来的に含んでいる。

調査を踏まえた経験的な研究については、社会学における今日の関心の焦点の一つとなっている地域社会のあり方について着目しながら考察を進め、また具体的な事例として兵庫県豊岡市での調査に引き続き取り組んだ。さらに、現代地域社会における歴史的な施設の役割に関して、実際に現地へ赴いて検討を行った。観光を通じたまちおこしなどが各地域社会で試みられているが、そのなかで歴史的な建造物等は重要な要素となり得ることが理解さ

れる。

また、従来から進めてきているフランスを中心とする高等教育、研究体制についての研究の面では、発表した論稿や学会報告等を通じて、高等教育の制度のなかに大学とは別に存在するグランド・ゼコールという、フランスに特徴的なあり方の一端を明らかにするとともに、その考察を踏まえて、エリート育成や、教育と職業との関係等、より一般的な議論への展開の可能性を確認した。

刑事法学分野に関する学術研究動向——ウィズコロナ時代の人権保護と制裁制度のあり方——

高山 佳奈子(京都大学大学院法学研究科・教授)

新型コロナウイルス関係

法学関連分野の全般的な最新動向としては、人工知能(AI)を含む情報技術(IT)の進展への対応と共に、新型コロナウイルス感染症への対応に関する法政策的課題が研究課題として浮上してきている。感染症対策のための人権制限と行動の自由との調整(公法)、人的・物的資源確保のための国際協力の枠組み(国際関係法)、リモートワークを含む働き方改革や経済的困窮者に対する社会保障(社会法)、危険行為・行政命令違反行為への制裁や経済的困窮を背景とする新たな犯罪現象への対応(刑事法)、人・物の移動の制約下での契約のあり方や電子的方法による対面・書面手続の代替(民事法)、医事法による危機対応や知的財産権保護の手法・範囲の見直し(新領域)、危機下での資源配分における正義(基礎法)などがその例である。

学術研究活動においても、これらのテーマをとり上げるものが顕著になっており、その際、社会科学の他分野のみならず自然科学・人文科学の知見が重要であることから、学際的なアプローチが増加している。医学・情報学との協働だけでなく、社会学や倫理学との連携も見られる。研究文献の出版もこの傾向を追っている。国際的なガバナンスの問題に関してはまだ研究の取組みがさほど多くないものの、コロナ以前から注目されてきた持続可能な開発目標(SDGs)の流れに合致して、環境規制における国際協力の必要性は、コロナ対応にも接合するものとして捉えられつ

令和3年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

つある。

特に刑事法学の分野に関しては、個人や飲食店を含む事業者に対する行動規制が立法上の議論の対象となった。また、コロナ禍での経済的・心理的問題を背景にした家庭内暴力の問題が国連によっても指摘され、日本では特に、経済的困窮を動機とする特殊詐欺事案が目立つ。これらに対しては、刑事的な認知・摘発も重要だが、福祉が根本的な対策として求められるため、手続における官民諸組織の協力に関する研究が注目されている。

経営学分野に関する学術研究動向-分野に流れる潮流の体系的分析

三橋 平 (早稲田大学商学部・教授)

今回の学術研究動向調査は、Microsoft Open Graph が提供する文献書誌情報データベースを用い、被引用件数に関するべき乗分布分析を行った。これは、本調査は、専門分野における学会発表論文や学術図書出版の傾向、データベースを利用した文献調査・解析にあたる。仮に、ある年に、あるジャーナルで論文 100 本出たとする。極めて少数の論文は多くの被引用件数を獲得する一方で、多数の論文は引用件数が非常に少ない、もしくはゼロであることが知られている。一部の研究者は、これを「少数への偏り the Skewed Few」と表現している。

米国を中心とした多くの研究機関では、この被引用件数情報を採用、昇進、テニユア、昇給という人事の意思決定に用いることで問題が生じているようだ。トップ・ジャーナルにおいても、被引用件数が高いのは一部の論文に限られる、にも関わらず、トップ・ジャーナルに何本の論文を掲載したかによって人事上の決定がなされる慣行が広まっている。この慣行について、多くの研究者が疑問の声を上げているにも関わらず、一向にその見直しが進んでいない。本動向調査では、この少数への偏り現象を、幅広い分野のトップ・ジャーナル・データを用い、長期的な観点から分析を行うとともに、知の生産というイノベーションの側面からの分析を行った。

分析の結果、主要ジャーナル内の各論文に関する被引用

件数を集計したところべき乗分布にしたがっていた。また、特定のジャーナルではこの現象が強く発現しており、さらに、近年になると強く発現しているジャーナルも複数見られた。さらに、固定効果モデルを用いて、各ジャーナルの少数への偏り現象がイノベーション、特に、研究分野の進化に与える分析を行った。従属変数として、論文筆者の入れ替え、論文使用サブジェクトの入れ替えを用いた。直接的影響を見たところ、結果はすべて非有意で、少数への偏り現象はイノベーションに影響を与えていなかった。しかし、インパクト・ファクターの高いジャーナルでは、少数への偏り現象が発生すると、ジャーナルに掲載する筆者の顔ぶれ、使用されるサブジェクト・キーワードに変化が見られた。逆に、インパクト・ファクターが低いジャーナルでは、これらの顔ぶれに変化が見られなかった。追加の分析結果を合わせると、公刊への競争が激しいジャーナルでは、少数への偏り現象は執筆陣とサブジェクトの入れ替えを促進し、少数への偏り現象がイノベーション活動と関係する可能性を示唆している。

教育学関連分野に関する学術研究動向-パンデミック時代の学校における新しい学習活動の創造のための教育学研究の潮流-

山住 勝広 (関西大学文学部・教授)

新型コロナウイルス関係

新型コロナウイルスのパンデミックは、知識・技能の個人的獲得という「交換価値」の側面に教育の成果を還元しようとする傾向にいつそう拍車をかけている。しかし他方で、学校での学びが「使用価値」、すなわち私たちがともに協働・連帯してよりよく生きていくために学びが具体的に固有の意味をもち、有用なものになるという側面に対するニーズもまた、危機の時代にあつてかつてないほど高まってきた。

本調査研究は、ポスト資本主義の脱成長型社会の展望のもと、使用価値と交換価値が対立・競合する学校学習の根本的な矛盾をブレークスルーしうる、学校改革に関する教育学研究の学術研究動向について、「文化・歴史的活動理論」

令和3年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

の最新の現代的な枠組みにもとづき、検討したものである。活動理論は、人間の「活動システム」の文化・歴史的な集団的創造をとらえる概念的枠組みであり、新たな人間活動の創造に教育的・形成的に介入するための方法論的な枠組みである。とくに本調査研究では、グローバルに進行する人道上、そして地球環境上の危機を批判的に乗り越えていく協働の取り組みを発展させ、市場化と民営化・私事化に対するオルタナティブ、そして資本主義に対するオルタナティブを生成するような、人間活動の新たな使用価値の発見と拡張に挑戦しようとする活動理論の現代的な研究動向に注目した。

こうして本調査研究では、個体主義的・競争主義的な私的利益の原理(交換価値)を超えるような、新たな学校教育を構想する研究を、パンデミック時代の教育学研究の最先端の学術研究動向として焦点化し、明確化した。そのような教育学研究の潮流は、相互扶助とケアと自由な連帯の原理(使用価値)に拠って立ち、社会的・経済的な衡平性、集団的なウェルビーイング、エコロジカルな持続可能性といった共通善の構築をめざし、コモンズとしての知識・技能を学び合っていくような学校教育を新たなオルタナティブとして構想していくものとなる。

政治学分野に関する学術研究動向——司法制度とデモクラシーに関する研究の展開

網谷 龍介(津田塾大学・学芸学部・教授)

「デモクラシーの後退 backsliding」が語られる中で、特に注目されているのが司法の独立性の後退である。それに先立って、1990年代後半以降からは「政治の司法化」が国内政治のみならず国際関係においても指摘されていた。そこで、市民と政党・政治家、そして政治的決定中枢という選挙を軸とした連関を考えるだけでは不十分であるという認識から、司法部と政治部門との間の動態的関係の研究が興隆しつつある。

その中で第一に指摘すべき動向は、規範的な「べき」論をこえて、司法の独立性が維持される政治的条件を明らかにしようとする研究である。中核となっているのは、政治

的な競争と司法の独立性とを結びつけて考える仮説である。司法の独立が受け入れられるのは、自らが選挙で敗北した際に、相手方に(自分にとって)最悪の政策を実現されてしまうことを回避するための、リスク回避の手段としてである、という仮説である。

第二の注目すべき動向に、公式の制度と実質的な法の支配・司法の独立の関係を問う研究群がある。これらの研究は、公式の法文上の司法の独立規定がまったく無意味としないものの、効果が限定的であることや因果経路が複雑であること(法の支配が文化的・歴史的に担保されているため公式の法文上の規定が希薄である事例など)を示す。国際的な人権条約も、国内の政府批判勢力をエンパワーする点で一定の効果を持つものの、最悪の独裁者の顕著な人権侵害に対して効力を持つものではない。

第三に、マクロな一国規模の特徴の研究と並び、ミクロな、司法部の戦略的行動に着目する研究群がある。政権喪失リスクが現実化するためには、司法の独立に対する侵害や脅しが可視化され、選挙民による「罰」が生じやすくなる必要がある。そこで裁判所は、口頭弁論の有無やそのタイミングを利用することで、可視性を高め自らの独立性確保の一助としているのではないかと、といった仮説が一定程度検証されている。さらにそのような行動への市民の反応も、研究フロンティアである。

経済学関連分野に関する学術研究動向 -COVID-19と経済学-

上田 貴子(早稲田大学政治経済学術院・教授)

新型コロナウイルス関係

2020年から世界的に拡大した新型コロナウイルス(Covid-19)は、ロックダウンや防疫措置などの対策により人々の健康・生活や世界経済に大きな影響を与えている。このため、経済学分野においてもCovid-19と経済に関する研究が取り組まれている。当該年度は、日本経済学会、Econometrics Society, Western Economic Association International Meeting, 米国経済学会等による Allied Social Science Associations にオンライン形式で参加し

令和3年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

たが、いずれの学会でも Covid-19 関連の複数のセッションで研究報告が行われた。Covid-19 と経済との関連としては、労働経済学や医療経済学はもとより、産業組織・企業経済学、マクロ経済学、金融論、財政学、環境経済学等、経済学の広範な分野においても研究テーマとなっている。特に人々の雇用・収入に関する研究結果としては、業種では飲食・宿泊・娯楽業等への影響が大きく、現場職・低所得者・女性・有色人種や移民などの労働市場で不利な立場にある人々により影響が大きい一方で、比較的所得の高い事務・管理・IT 専門職等ではテレワーク実施率が高く所得への影響も限定的であることなどがわかっている。また、学校や保育所の閉鎖・オンライン化に伴い女性の家事育児負担が大きくなっていることなども指摘されている。

Covid-19 感染拡大状況は数週間程度で大きな変動があり、これに伴って社会経済状況も急激な変化にさらされるため、迅速な現状把握が必要不可欠となる。このため、比較的調査頻度の高い月次ベースの労働統計等の公的統計データに加え、速報性に優れた Alternative Data として、民間企業から提供された銀行口座データ、クレジット・カード会社のデータなどの匿名データや、調査会社の登録会員を対象としたウェブ調査、人の流れ・移動等の把握を目的とした携帯電話の位置情報データなどを使用した研究が拡大している。

社会心理学分野に関する学術研究動向ー科学技術社会への応用研究に着目して

唐沢 かおり (東京大学大学院人文社会系研究科・教授)

新型コロナウイルス関係

科学技術がもたらす諸課題の解決が必要とされる中、社会心理学の知見や方法論を用いた研究に対して、他分野や産業界からの期待と要求が見られる。それに対して、国内学会での動向をみると、AI の行う判断に対する態度、SNS 上での態度・感情・行動との関係、スマート・シティにかかわるデータ収集・連携技術の受容、VR の利用に関する研究などがみられた。その中には、工学系との連携による研究プロジェクトを基盤としたものもあり、他分野との協働

によって、科学技術社会に社会心理学の知見を活用する動きがみてとれる。もっとも、インターネット・AI に関する技術を対象としたテーマが主であり、さらなる広がりが必要とされる。

海外の主要な社会心理学関連の学会でも、メディアとテクノロジー、ロボットとの相互作用が喚起する感情など、AI に関わるテーマへの関心が高い。その中で、テクノロジーがクイア・コミュニティに与える影響に関するシンポジウムなど、より個別的な問いに踏み込んだ動きもあった。また、STEM、EdTech、STS 教育など科学技術に関する、または科学技術のあり方に関する教育にも関心が高く、今後、日本でも社会心理学の関わりが期待される。

また昨年度からの継続的な動向として、主要な学会のシンポジウム、また個人発表のかなりの部分を、Covid-19 にかかわる研究が占めていた点を挙げるができる。感染(者)・ワクチン接種・テレワーク、科学コミュニケーションなどに関する態度研究に加え、特に海外では、コロナ禍がもたらす人間関係や精神的健康など、継続的なデータ収集を必要とするテーマの研究がみられ、初期から長期化を見据えたプロジェクトが立ち上がっていたことが推測される。

関連したテーマで今後重要になる可能性としては「社会的孤立」を挙げるができる。Covid-19、さらには、超高齢社会、格差社会など、日本社会が抱える問題も背景としており、科学技術政策の動向に関するインタビュー調査からも、人間関係、精神的健康、社会福祉、AI による支援の未来像を論ずる視座の提供が期待されていた。

教育工学関連分野に関する学術研究動向ーコロナ禍におけるアクティブ・ラーニング型教授法研究の国際的潮流ー

土佐 幸子 (新潟大学教育学部・教授)

新型コロナウイルス関係

令和3年度の教育工学分野の研究におけるアクティブ・ラーニング(AL)型教授法に関する研究は、前年と同様に、多くの大学がオンライン講義の実施を継続せざるを得な

令和3年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

い状況にあるなど、コロナ禍の影響を大きく受けたが、ICT活用が一層進んだことと、AL型手法の浸透により新たな展開を見せた。

国内では、新学習指導要領が令和3年度から中学校でも全面実施となり、「主体的、対話的で深い学びの実現（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）」が義務教育で目指されることになった。また、令和3年1月の中央教育審議会答申において、「令和の日本型学校教育の構築」が謳われ、ICT活用が強調された。GIGAスクール構想実施の前倒しに伴って、全国の小中学校で1人1台端末が実現したのは特筆すべき変化である。この急速な変化を受け、国内の理科教育関係の学会では、オンライン授業やICT活用を通しての効果的な教授法に関する研究が多く発表された。また、ICT機器の効果的な活用に関するシンポジウムが複数の団体で開催され、このテーマに関する研究の必要性和興味の高さが伺われた。国外の学会でも、コロナ禍におけるオンライン授業開発と実践に関する研究が多く発表された。今後、ツールとしてICT機器を活用し、AL型教授法を実現する研究の重要性が増すものと考えられる。一方、これまでの教育研究で明らかになった知見を基に、AL型教授法を波及させようという動きがさらに大きくなった。2020年2月発行の「Active Learning in College Science-The Case for Evidence-Based Practice」(Springer社)には、大学の理科教育研究において開発された様々な手法や考察が、1000ページに及ぶ大部の中に61の事例として描かれた。この本は、AL型教授法を実践する大学教員を増やすために発行された。わが国でも、米国で開発されたAL型教授法が、2006年の物理教育国際会議後に導入され、多くの実践事例が蓄えられている。日本型のAL型教授法の研究成果を集大成することが求められている。

教育心理学分野に関する学術研究動向—心理尺度研究における統計的手法—

中村 知靖（九州大学大学院人間環境学研究院・教授）

尺度開発の研究において利用される統計的方法として

は探索的因子分析が主流であったが、国外の研究動向をみると、同一論文内において探索的因子分析に加え、確認的因子分析も行う研究が増えてきている。過去のように探索的因子分析のみで尺度開発を行っている研究は少ない。探索的因子分析と確認的因子分析の双方を利用している論文では、探索的因子分析で用いたデータを確認的因子分析においては用いず、独立した新たなデータによって確認的因子分析を行っている。

このように探索的因子分析と確認的因子分析において用いるデータを分ける考え方は、重回帰分析や判別分析で利用される公差妥当化の考え方に近い。探索的因子分析と確認的因子分析の双方で用いるデータを同一にすると、確認的因子分析の適合度が過度に良くなる可能性もあり、因子の構造をより一般化して、結果が強固であることを示すために、探索的因子分析と確認的因子分析のデータを分けているものとする。

国内に関しては、国外の影響を受け、尺度開発研究の半数以上で確認的因子分析が利用されている。ただし、探索的因子分析と確認的因子分析の双方を利用している論文において、国外とは異なり、分析毎に別のデータを用意せず、同一データを用いて分析を行っている。

国内外ともに、尺度開発研究においてオンライン調査が増えており、調査会社にアウトソーシングすることで、年齢層など様々な属性を考慮した調査研究が可能となってきている。結果の再現性で注目されているオープンサイエンスへの対応については、国内外ともに尺度開発研究においてオープンサイエンスバッジを取得している論文はまだ少ない。

尺度開発で利用される統計的方法の理論的研究の動向については、個人内変動に注目したバイズ混合モデル、媒介分析、マルチレベル分析、メタ分析、欠測値データに関わる研究が目立つ。また、信頼性を表す α 係数に関して特集号が生まれ、 α 係数の問題点について改めて議論が展開されていることは興味深い。

令和3年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

社会福祉学分野(子ども家庭福祉)に関する学術研究動向—子どもの最善の利益を保障する社会を形成するための新たな潮流—

山野 則子(大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科・教授)

新型コロナウイルス関係

本年度は、子ども家庭福祉領域において、(1)子どもや保護者のメンタルヘルスに焦点を当てた新型コロナウイルス感染症の影響に関する研究動向の調査を行い、(2)子ども政策の流れを概観した上、児童福祉と母子保健の一元化、データ連携などについて検討した。また、コロナ、子ども支援、スクールソーシャルワークをキーワードとした多数の講演を行った。

今でも猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症を受けて、国際連合児童基金の基幹報告書である『世界子供白書 2021』をはじめ、子どもや保護者のメンタルヘルスに着目した研究が盛んになっている。諸国における調査研究の結果をみると、中国ではおよそ3人に1人の学生が同時に恐怖や不安を感じていたと回答し(Zhouら 2020)、アメリカ東北部では、個人のストレスや不安がたまるほど、子どもへのネグレクトが発生しやすいことが明らかになった(Connell and Strambler 2021)。セントラルオハイオでは親のストレスが高いほど、あるいはより遅い時間帯においては、子どもへの虐待行為が頻発することが指摘された(Wolf et al., 2021)。

次に、社会実装の側面では、子どもの貧困対策、特に高いストレスと見えないリスクを抱えている子ども家庭の福祉を支援しようとする国の子ども政策の流れを概観し、2021年12月に閣議決定された「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針について」を念頭に置き、「こども家庭庁」にたどり着いた政策の経緯を整理した。また、切れ目のない支援に向けては、データ連携、児童福祉と母子保健の一元化に関する議論(国立成育医療研究センター 2018、弓倉 2020、山野・小倉・石田 2021)が行われた。これらの研究成果に基づいた社会実装の最前線では、2021年11月から始動された「こどもに関する情報・データ連携プロジェクトチーム 副大臣プロジェクト」において、子どもに関する教育・保育・福祉・医療等の情報・データの連

携の在り方などに関する議論が集約されていくこととなった。